

令和6年度 第3回銚子市子ども・子育て会議

開催日時	令和6年11月18日（月） 午後1時30分から午後3時05分まで
開催場所	保健福祉センター2階 会議室
出席者	13名 加田純二会長、山本和正副会長、宮崎桜委員、大川妙子委員、高品千亜喜委員、田中直美委員、大木真由美委員、宮崎好子委員、潮来芳子委員、平野香織委員、石毛良美委員、神山里美委員、浅野祐一委員
欠席者	2名 嶋田順功委員、八角貴志委員、
事務局	11名 子育て支援課 大川課長、佐原課長補佐、小林主査 学校教育課 納家室長 健康づくり課 島田課長、山田室長、東福寺室長、岡崎主査、江波戸主任保健師 社会福祉課 山口課長、飯島室長
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 第3期銚子市子ども・子育て支援事業計画について ・素案の検討 (2) その他 3. 閉会

## 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 第3期銚子市子ども・子育て支援事業計画について

#### ・素案の検討

(資料)「第3期銚子市子ども・子育て支援事業計画 素案」

第3章 基本施策1～基本施策3について、事務局より説明

### (質疑応答)

- 委員 P 7、5 子ども・子育て支援新制度の全体像、新制度における給付・事業の体系、「地域子ども・子育て支援事業」に記載されている事業名と、P 12、2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、「(1)対象事業」に記載のある事業名が一致していません。また、P 7、「地域子ども・子育て支援事業」では「養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」とあるところ、P 13、「(1)対象事業」では「10 養育支援訪問事業」と記載されているのですが、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」は実施されていない事業なのでしょうか。
- 事務局 事業名につきましては、県の計画と統一したいと思います。  
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は虐待の関係事業となりますが、こちらも県の計画を確認し、必要であれば修正または削除したいと思います。
- 会長 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を残す場合は、具体的な施策の内容が追加されるということですか。
- 事務局 内容としては虐待の部分で触れておりますので、事業名として掲載するかを確認したいと思います。
- 委員 P 12、「(1)対象事業」、実施状況欄において、未実施の事業については、「未実施※令和○年度より実施予定」と記載がありますが、「13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、「未実施」のみの記載となっております。第2期計画においても、こちらの事業は「未実施」となっていたのですが、第3期計画においても実施予定はないということなのでしょうか。また、P 14、「19 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」については、「未実施」との記載がなく、「令和8年度より実施」のみの記載となっておりますが、P 25、(2)量の見込みと確保方策、「⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通

園制度)」では、「確保方策は、令和8年度から教育・保育施設などで量の見込みに対応できるように『努めます』』といった記載になっております。「未実施」との記載がないことで、令和8年度より事業が開始されると読み取ったのですが、「努めます」ということは、実施は確定していないということなのでしょうか。

事務局

「13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、現時点では見込んでいないのですが、計画期間中に必要となった場合には手段を検討したいと考えております。

「14 子育て世帯訪問支援事業」、「15 児童育成支援拠点事業」、「16 親子関係形成支援事業」につきましては、今年度より新設された事業となるため未実施としており、今後検討し、令和9年度あたりから実施したいと考えております。

「14 子育て世帯訪問支援事業」につきましては、市内の介護事業者や清掃事業者等に委託することになると思いますが、千葉県内において現在実施している自治体は数か所となっております。

「15 児童育成支援拠点事業」につきましては、NPO法人等に委託することになると思いますが、他市の実施状況等を研究・調査し、令和9年度から実施できるよう検討したいと思っております。本事業につきましては、現在千葉県内で実施している自治体はございません。

「16 親子関係形成支援事業」につきましても、千葉県内で実施している自治体はございません。実施に向けて市内の社会福祉法人やNPO法人などと相談していきたいと考えております。

「19 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」については、国よりモデル事業として取り組むよう示されており、令和8年度より全国で本格実施予定となっているため、「令和8年度より実施」としております。

委員

P19、「⑥病児保育事業」について、確保方策として、令和9年度より1か所から2か所に増設されるようになっておりますが、第2期計画では、令和4年度より2か所と記載されていましたが、第2期計画期間中には施設整備がかなわなかったようですが、令和9年度には整備できる見込みがあるのでしょうか。

事務局

第2期計画期間中に病児保育事業所を2か所にしたいと考えておりましたが、現在は、認可外保育園あおの杜保育園の1か所のみとなっております。今後、病児保育事業の実施を検討してい

る施設があるため、令和9年度よりさらに1か所整備する計画としておりますが、看護師不足などもあるため確定しているものではありません。

量の見込みに対して確保方策が不足している部分につきましては、看護休暇取得等の企業の協力により補っていただいております。

委員

P27、(3)認定こども園、幼稚園及び保育所(園)と小学校等との連携の推進方策、「①認定こども園、幼稚園及び保育所(園)から小学校への円滑な接続」において、「幼児期の学校教育は…」とありますが、幼児期の学校教育とは、いつ頃の時期のどのような教育を指すのでしょうか。また、幼児期の学校教育という表現は正しいのでしょうか。

事務局

未就学児を指すものになりますが、学校教育という表現につきましては検討いたします。

委員

P36、基本施策3 妊産婦及び乳幼児等の健康の確保及び推進、「1 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない支援の充実」について、第2期計画では、「5歳児健康相談の実施に向けての検討」、「不妊治療費の助成の実施に向けての検討」があったのですが、第3期計画より削除されております。「不妊治療費の助成の実施に向けての検討」については重要な施策だと思うのですが、検討の結果削除されることとなったのでしょうか。

事務局

「5歳児健康相談の実施に向けての検討」につきましては、第3期計画での実施を想定しておりません。必要だと考えられる場合には、医師会と協議して検討したいと思っております。

「不妊治療費の助成の実施に向けての検討」につきましては、県の要綱に則り助成していたものですが、県の助成制度がなくなり、令和4年4月より保険適用となったため助成を廃止しました。

会長

「5歳児健康相談の実施に向けての検討」については、必要に応じて継続して検討するということですか。

事務局

はい。

委員

継続して検討するのであれば、項目を残しておいたほうが良いと思うのですが。

事務局

検討いたします。

会長

保護者の立場より、何かご意見等はありませんか。

委員

本計画には、子育て家庭への様々な支援が記載されておりますが、相談するにあたって架け橋となってくれる方はどこにいたるのかがわからず、心配になりました。

- 会長 相談先はわかっているが、相談する際の糸口になる方がわからないということですね。
- 委員 銚子市内の各地区には、2名ずつ主任児童委員がいるのですが、それはご存知ですか。
- 委員 知りません。
- 委員 民生委員・児童委員と同様に、架け橋を担うべき主任児童委員が小学校各地区に2名ずつ配置されておりますので、お声掛けいただければと思います。民生委員・児童委員、主任児童委員については、小学校の入学説明会において資料を配布し周知しているのですが、認知度が低い状態となっており、教師のなかでも認知していない方がいるようです。
- 会長 管理職は把握しているのですが、一般の教員のなかには認知していない方もいると思うので、広報活動が必要だと思います。
- 事務局 P17、「④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」とありますが、市内に4か所ある地域子育て支援拠点においても子育ての相談を受け付けておりますので、活用していただきたいと思います。また、市役所の健康づくり課や子育て支援課に相談いただければ、専門機関にお繋ぎすることもできますので、まずはご相談いただければと思います。
- 委員 民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務がありますので、安心してご相談いただければと思います。
- 会長 ほかに質問がないようであれば、基本施策4からの説明をお願いします。

(資料)「第3期銚子市子ども・子育て支援事業計画 素案」

第3章 基本施策4～基本施策7について、事務局より説明

(質疑応答)

- 委員 P52、3 子どもの遊び場の整備、「子どもの遊び場の整備」において、「利用していない遊び場については廃止を検討します」とありますが、具体的にどこの遊び場を廃止する予定なのでしょうか。
- 事務局 各町内に1つ程度の割合で子どもの遊び場を設置しておりますが、場所によっては少子化や広さ等の問題により利用されていないところがあります。現時点では廃止する遊び場の選定はしておりませんが、利用されていないところを廃止し、多くの方が利用しているところに新しい遊具を設置するなどの整備を進めた

いと考えております。

委員 P44、「1 家庭教育の充実」について、第2期計画にあった「育児ミニ講座等の開催」が削除されておりますが、その理由を教えてください。

事務局 「育児ミニ講座等の開催」につきましては、集団教育ではなく、必要な時に個別に相談対応する方向にしたため削除しております。

委員 P62、「4 子どもの貧困の解消に向けた対策」において、「『こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画』を本計画に位置付け…」とありますが、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画」とはどのような計画なのでしょうか。

事務局 第2期計画では、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画」について、章立てで計画に位置付けておりましたが、第3期計画においては、こども大綱に溶け込んだかたちとなっているため、基本施策7、「4 子どもの貧困の解消に向けた対策」に内容を盛り込んでおります。

委員 「こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画」は存在する計画なのでしょうか。

事務局 別冊として計画を策定しているのではなく、基本施策7、「4 子どもの貧困の解消に向けた対策」に内容を盛り込んでおります。

委員 「『こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画』を本計画に位置付け…」と書かれていると別に計画があるように感じてしまうので、書き方を変えたほうが良いと思います。

コンサル 計画の名称につきまして、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条では、貧困に関する計画を市町村計画として策定するよう示されているため、法律により「こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画」といった名称が定められているわけではありません。銚子市独自で考えた名称を記載しておりますので、表現方法につきましては再度検討したいと思います。

委員 誤解のない表現にしていきたいと思います。

会長 ほかにご意見がないようであれば、一人一言ずつ感想やご意見をいただきたいと思います。

委員 幼稚園や保育所に入園する前の、家庭内のみで子育てをしている時期に、気軽に相談できる場所や集える場所が自宅の近くがあれば、虐待の減少や、支援・事業の周知に繋がるのではないかと思います。

委員 先ほどお話のあった民生委員・児童委員、主任児童委員について、入学時のみでなく、年に1回、学期に1回など、数回手紙を配布して周知すると良いと思いました。

委員 P19、「⑥病児保育事業」について、企業の協力などもあるといったお話もありましたが、子育てをしている方が充実していると感じ、安心して預けられるようになると良いと思いました。

委員 今まで知らなかった事業などがたくさんあり、勉強になりました。

放課後等デイサービスについては、数が少なく、送迎をしてもらえる施設も限られているため、待機児童が発生している状態となっております。そのため、放課後児童クラブが障害児に対応できるようになると助かると思いました。

委員 P89、3 アンケート調査結果からみる子育て家庭の現状、「⑨少子化対策として大切だと思うこと」について、「保育園（所）や幼稚園などの費用軽減」、「教育費の負担軽減」といった回答が多くなっておりますので、経済的負担の軽減に取り組んでいただきたいと思います。

民間保育園や民間幼稚園では、園庭を解放し、子どもが遊べるようになっていたり、保護者が相談できるようになっていたりしますので、活用いただければと思います。

委員 こども誰でも通園制度やファミリー・サポート・センター事業が充実することで助かる方は多くいらっしゃると思いますので、互いに協力しあって支援できると良いと思いました。

委員 公立の放課後児童クラブは、銚子市内に8クラブ、10クラスありますが、学校を利用している放課後児童クラブは3か所であり、残りの5クラブは古くなった旧幼稚園等を利用して活動しております。そのため、雨漏り等の修繕が必要となっているところもありますので、学校の教室を使用して運営できると良いと思っております。学校の開放をよろしく願いいたします。

委員 児童発達支援センターわかばは2歳からの利用となっておりますが、その前の段階で母子の関心に悩んでいる方は多くいらっしゃると思うので、P24、「⑰産後ケア事業」等があると心強いのではないかと感じました。また、様々な支援について、保護者に伝え、周知していくことが大切だと感じました。

委員 昔は地域のコミュニティセンターにおいて、同年代の子どもと保護者が集まれる場所があり、そこに市の健康管理課の方が来て相談にのってくれたり、身体計測をしてくれたりしていたため、

保護者の繋がりもできて、何の不安を感じることもなく幼稚園に入園することができていました。近年は、少子化により集まる場が減ってしまっているように思うので、不安を感じた時に立ち寄れる場ができると良いと思いました。

委員 保健師のみ、健康づくり課のみでは対応が難しいところもありますので、多職種、他機関と連携し、地域のニーズに合った事業を実施できると良いと思いました。

委員 12月のパブリックコメントに向けて、計画の校正等をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

委員 民生委員・児童委員、主任児童委員については、小学校の入学説明会において手紙を配布しておりますが、継続した周知をしておりませんので、学校だより等で紹介するなど、周知方法を検討したいと思います。

小学校では、安全・安心な学校づくりを目指しておりますが、P50、「2 子どもたちの安全の確保」にあるように、市でも様々な事業に取り組まれていると改めて感じました。特に通学路の安全確保については重要な点だと考えておりますので、交通安全教室等を実施しながら、市と協同で指導していきたいと考えております。

P51、「津波避難訓練の充実」につきましては、11月5日の津波防災の日に避難訓練を実施し、実際に避難経路を歩くことで気付いた点などもありましたので、大事な取り組みだと感じました。

会長 ほかに質問がないようであれば、議題（2）その他に移りたいと思います。

（2）その他

（質疑応答なし）

3. 閉会